



49.5月10日

かたの



130

市の人口

(4月末現在)

人口	46,953人	出生	100人
男	23,823人	死亡	11人
女	23,130人	転入	2,017人
世帯数	13,466	転出	375人

交野市役所市長公室(92)0121



四月二十八日、市民農園が開園されました。
花の球根を、お母さんと一緒にどろんどろんになりながら植える坊や
隣では、一家総出でキュウリ、トマト、ピーマン、カボチャの苗
を植えています。
真夏の太陽が照るころには、家族で丹精こめた野菜が、朝の食卓
にのぼっていることでしょう。

広報のしおり



緑ゆたかなこのごろ、家の小さな庭先にも、その緑の小さな生命を伸ばしはじめました。

いとおしむのは今のうちです。雑草は、あまり強く根を張らないうちに取り除かないと仕まつにおえなくなります。

ひと雨降った翌日とか、露じめの残った朝のうかが取りやすいのですが、とったまま放っておくと、また根づいてしまいますから大きな紙袋かポリ袋を用意しておいて、取ったらさっさと入れて、跡仕末も一しよにすませましょう。庭の草取りなどと簡単に思いますが、これがなかなか大へんなことなのです。

ふだんやりつけない仕事のせいか、しゃがんで指先だけに力があるため、あとで腰のあたりがだるくなり何をする気も失ないます。一案ですが、庭の草取りはいっぺんにやってしまおうとしてはいけません。

毎日少しずつ取るように範囲を決めて進めて行くようにすると案外楽に取り除くことができるようです。

さて、庭の草取りをすませて縁側に腰をかけてながめてみますと、いつの間にか回りに土を盛りあげたアリの小さな穴の群れがみえてきました。

施策の4本柱

声が・・・！！

本市の財政状況については、昨年度の市税収入が他市に比較して極年の広報でその実態を紹介してき

市民のくらしと健康を守る 福祉行政の充実

苦しい財政に勇断をもって挑戦

さる三月、定例市議会において市長から四十九年度の施政方針があらかたにされました。内容は四月号で掲載したとおりです。

市民が理想とする未来像は総合計画基本構想にすでに確定されていますが、市民の生活環境を守ることを基調に長期的展望に基づく地域建設の指針を決定し、都市発展の成果を真に市民福祉の向上に結びつけるために、過去の都市行政の通念を打破した画期的な政策決定であり、この市民福祉の向上に結びついた「まちづくり」を、市政の究極目標としています。

そのために四十九年度の行政施策の四本柱に全市民の期待も大きいものがあります。

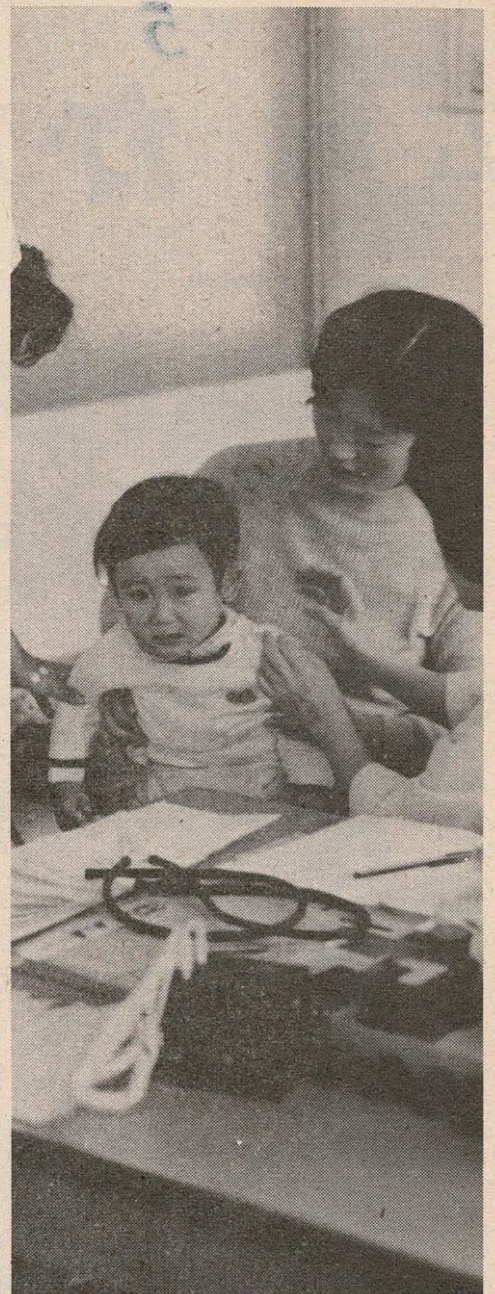
そこで数回にわたりこの四本柱の内容等について、市民の皆さんに登場ねがい、市民の声として卒直に意見をうけたまわり、市民参加の住みよい「まちづくり」に寄与されることを期待して企画しました。

歳入総額の約二十六・八％にすぎません。

したがって地方交付税や市債に頼る割合が大きく、財政力の希薄な都市の実態が浮きぼりにされ、行政運営のむづかしさがうかがえるわけです。

市議会議員各位はもとより、多くの市民は、この点を十分認識し理解されていますが、一方一部の市民には市財政などは全く度外し全てが「無料」という行政が当然とさえ考えられており、行政執行のむづかしさがあります。

しかし本年度は、原田市長がかかる苦しい財政状況に勇断をもって挑戦し、画期的な政策を打ち出したものと高く評価され、市議会においても過去にその例をみない超党派で全会一致をもって予算案を可決されました。

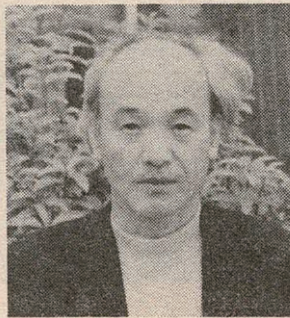


かねてから市の広報などで財政状況は、おぼろげながらわかっていました。

それは大変なことであって、まさしく「台所が火の車」と言えるのではないのでしょうか。

なんとと言っても静かな「まち」が急に騒がしくなったという感じで、人口が急激に増えたことによるものでしょう。

いづれにしても、社会情勢が大きく移り変わり、今までは多少のことは自分で解決してきましたが、またそれが当然とさえ思っていました。



しかし、最近自分の体が自分で守れないといいますが、うまく表現できませんが、例えば病気の種類一つみてもわかるように、昔やかましく言わなかったようなことが、医学の進歩と言いますか、科学の進展と申しますか、もはや自分ではどうにもならないことがあります。

したがって本年度、市が重要施策として取り上げられた「福祉行政の充実」とりわけ、市民の保険」ということに真剣に取り組まれたことは、それなりに評価すべきだと思います。

さらに経済的理由等により十分な診療を受けることができなかった人々を思うとき、医療助成を大巾に拡大されたことは高く評価するに値し

人形劇研究家 小田 又治 郎氏

負担すべきものは
市民も負担すべき





49年度市行政

！こんな市民の



老人クラブ会長

矢寺 和一氏

立派なまちになるよう

がんばってほしい

ましよう。
私の考えが古いのかも知りませんが、なんでもかんでも「ただ」というのは余り好ましいとは思えません。
当然負担すべきものは、市民も

むつかしいことはよくわかりませんが、私も今日までいささか市の行政面にわたるお手伝いをさせていただき、また今年は老人会の大任をおおせつかり困っています
本年度の施策の概要は、広報で拝見しましたが、前向きという

負担すべきでありまして、市の財政をよくみきわめて、なんと申しますか、財政配分というのでしょいか、全体的な立場にたつて市税が支出されることを強く望むものです。
矢寺 和一氏



統計調査員

大山 都さん

大へん参考になった母親教室

私は二人の子供をもつ主婦ですが、市がこんなに早い時期に0才児医療費の無料化にふみきられたことに對して喜んでいきます。
子をもつ親にとっては医療費もばかにならず、生計費のなかりを

占めます。
この無料化実施については、経費もさることながら、医師会との問題もあるように伺っていますがこの点はどうかでしょうか。
完全に話し合いがついているのでしょうか。

市では保健行政の充実というところで、母子衛生対策として母親教室を開かれておりますが、私も出席したことがあり、大変参考になりました。
今後若い人々、特に新しく母親になれる人のためにその充実

市民の声に対する

市長の意見は

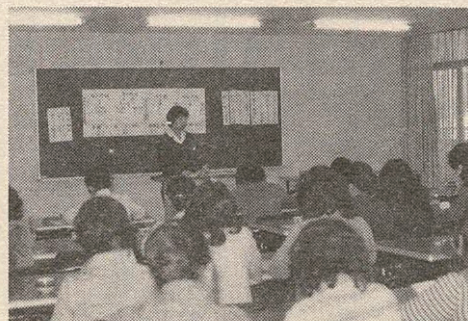
医師会の協力えて医療費の助成拡大



私の考えは、都市発展が真に市民福祉の向上に結びついた「まちづくり」を究極の目標と定め、市政を担当する任と思い努力しております。

限られた財源の中での行政でありまして、苦労は当然であり、本年度は多くの市民が久しく期待されていたことをやと実現する運びになったものであります。

特に医療費の助成拡大は、市だけではなく、むしろ医師会の絶大な協力が必要でなければ実現できない



を望みます。
四十九年度の福祉行政方針についてはそれなりに評価する必要があると思います。
しかし、一日も早く日曜日、祝日や夜間の診療が十分受けられるよう、市が努力されることを希望します。

ものでありまして、幸い理解ある多くの医師諸氏の協力を得られるものと信じております。
医療費支払領収書を医師にお願いし、この領収書を持って市へ請求していただければ、後日市がお支払いすることになっております。
日曜診療につきましても市内の医師の協力を得て、現在実施しておりますが、市としましては今後施設の整備充実をはかるべく、計画立案中であります。
今しばらくお待ちください。
市財源の配分につきましては、ご指摘のとおり、常に十分配慮しておるところでありまして、市民各位の声を十分拝聴しつつ今後も努力する所存であります。



「緑を愛しましょう・火の用心」の立札を立てる
老人クラブの会員たち（白旗池にて） 48/9

まちの緑化は市民参加で

市内は緑地に恵まれているものの、無秩序な開発行為によって周辺の山林がけずり取られています。私たちは、これ以上緑地を減らさないよう努めるとともに、樹木や草花を植えることも大切です。市では、緑のあるまちづくりを進めるため、各地区の施設にいろいろの種類の木を市民みなさんと一緒に植樹しています。小さな木を植えて、大きく育てるにはそれなりの努力が必要です。皆さんの家庭でも、結婚や誕生の記念に木を植えてみませんか。自分で植えた木は愛情があり、きっと大きく育つものです。

愛情をもって木花を育てよう

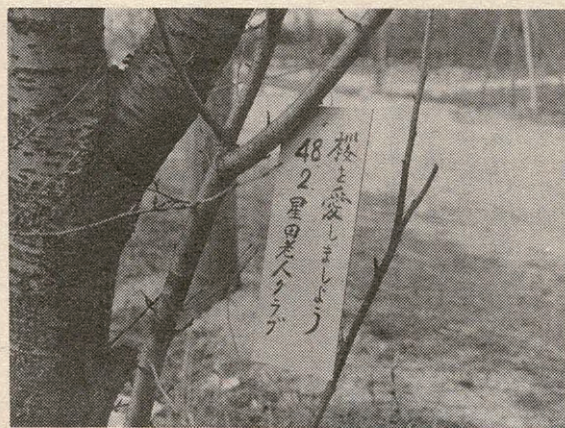
緑のある自然環境は、私たちにいいことやすらぎを与えてくれます。

園芸相談を利用ください

木・花を家庭に植え
花と緑でいどろり
生活にうるおいを添えましょう
園芸についての相談は、緑化推進室まで。

相談内容：園芸一般

日時：第4木曜日午後1時～4時
場所：市役所2階緑化推進室

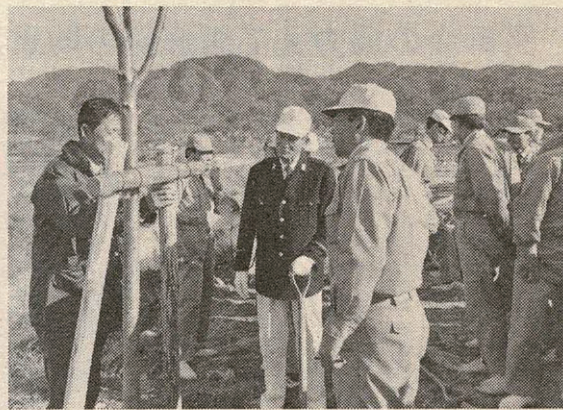


老人クラブの奉仕活動によって、市内いたる所に「桜を愛しましょう」の札が見られる。

松塚自治会の手によって桜の木が植られる 48/2



警察学校生徒によって桜の木が植えられる 47/11（南川にて）



消費者
だより



消費生活問題研究会では四月十六日、第三回総会を開きました。当会もはや三年を迎え、少数の会員ですが、狂乱経済といわれている今日次のような事業計画のもとに消費生活問題に取り組んでいくことを決めました。

主な行事予定

○共同購入部

輸入肉、野菜等の販売―五六月

その他産地直売―八月

○調査研究部

生活関連物資標準価格指導

五市場に衛生パトロール

物価調べ（昨年度との比較）―

五月～五十年一月

消費生活展（消費者コーナー設置）―十一月

量目調査―十一月頃

食品・試買、試食調査―一月

○研修部

消費生活関係施設、生産行程等の見学

随時テーマに基づき講演会

その他懇談会、講習会等

○広報部

消費者情報の提供

消費者ニュース発行

その他必要に応じ随時掲載

なお、当会では市民の皆さんの

参加をお待ちしています。

入会を希望される人は市役所経

済課まで申し込んでください。

障害福祉年金

二級障害者にも支給されます

障害福祉年金はこれまで一級障害の人だけに支給されていましたが、四月から二級障害の人にも支給されることになりました。

支給される年金額は六万円（月額五千元）です。

現在、次のような障害のある人は市役所国民年金係で説明をお聞きの手続きをしてください。

二級障害の人——片腕切断、片足切断、結核や精神病、あるいは眼耳、言語障害などで日常生活に著しい不自由をきたす程度の人。

○受けることができる人

二十歳以上の人が次の要件のうちどれか一つに該当するとき

(1) 国民年金制度ができる前

(34年十一月一日前)から既に障害の状態にあったとき

(2) 国民年金の被保険者となる前の負傷や病気によって障害の状態にあった場合で次に該当するとき

アその負傷や病気をはじめて医者にみてもらった日が昭和三十六年四月一日前であるとき

イその負傷や病気をはじめて医者にみてもらった日が二十歳に達する前であるとき

生年月日	期間
明治44年4月1日までの人	4年
明治44年4月2日から大正2年4月1日までの人	5年
大正2年4月2日から大正3年4月1日までの人	6年
大正3年4月2日から大正5年4月1日までの人	7年

五月・固定資産税・軽自動車税の納付月

五月は固定資産税第二期分・軽自動車税定時分の納付月です。

四十九年度の納税通知書及び納付書を送付しましたので、紛失や破損のないよう保管しておいてください。

固定資産税・市市民税を、四十九年度分一度に納めていただきますと前納報奨金を支払います。

※出張納付所

二か所増設

星田、天野が原両地区の皆さんに利用していただくため、新しく

5月の出張納税場所

固定資産税第1期分

軽自動車税定時分

日	時	場 所
21日	午前9.30～午後4.00	私市会館
22日	午前9.30～正午	森・寺集会所
22日	午後1.30～午後4.00	天野が原集会所
23日	午前9.30～	郡津公民館
24日	〃	教育文化会館
27日	〃	星田慈光寺
28日	〃	交野会館
29日	〃	永大B集会所
30日	〃	星田労住集会所

星田労住集会所、天野が原集会所

で固定資産税に限り出張納付所を設けました。

最寄の地区の皆さんはご利用ください。

(5) 明治四十四年四月一日までに生まれた人が昭和三十六年四月一日以後に負傷し、または病気になる障害の状態になったとき

福祉年金所得状況届

六月末までに
出しましょう

福祉年金を受けている人は毎年五月に「福祉年金所得状況届」を提出していただくことになっています。

これは福祉年金を受けている本人や配偶者、または本人を扶養している人の昨年度の所得状況等を届け出るもので、これによって今年五月から来年四月までの一年間福祉年金を受けることができるかどうか

医療費の助成制度を 実施しています

本市では医療費の助成制度を実施しています。

次の事項に該当される人はすぐ申請してください。

- 老人医療
- 心身障害者医療
- 一級または二級の身体障害者手帳を持っている人
- 精神薄弱の程度が重度の人
- 精神薄弱の程度が中度で身体障害

うかを定める非常に大切な届けです。

なお、六月末までに提出がない場合、九月の支払いに間に合いませんので、早めに国民年金証書と印かんをもって次の場所までおこしてください。

日 程	受 付 日	時 間	場 所
5月16日		午前9時30分～11時	森集会所
		午後1時30分～3時	私市会館
5月17日		午前9時30分～11時	郡津公民館
		午後1時30分～3時	教育文化会館
5月20日		午後1時30分～3時	星田出張所
5月21日		午後1時30分～3時	福祉センター

消費者豆知識 買物10か条

- (1) 買物は計画的にする。
- (2) 商品の研究をする。
- (3) 食料品は時期をはずさず買う（シユンのものは値段も安く、栄養価も高い）
- (4) 価格表示のある店を選ぶ。
- (5) 現金買いをする。
- (6) 包装にまどわされないこと。
- (7) 表示や保証内容をよく読む。
- (8) 量目が正しいかどうか気にする。
- (9) できるだけJISやJASマークの付いたものを選ぶ。
- (10) 支払った金に値しない場合は苦情をいう（正当な苦情は消費者の当然の権利です）

総合市民相談

市政に対する要望、苦情等を受け付ける「総合市民相談」を行いますのでお気軽に相談ください。

日時：五月十六日（木）午前10時～午後4時（法律相談は午後一時～三時）

場所：福祉センター相談コーナー

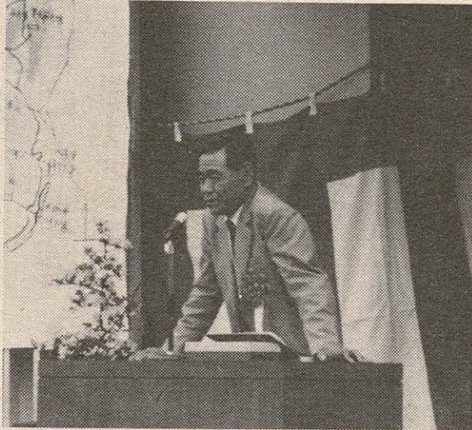
- 市政相談：公害、建築、衛生、国保など市の業務について、かわる業務について
 - 特別相談：法律、交通事故、人権擁護、電報電話、不動産、税金、園芸、身上等について
- 詳しくは市民相談室まで問い合わせください。

カメラ

アングル



私市会館に横井正一さん
来たる。
約2時間ほどにわたり講
演があり、会場は熱心に横
井さんの話を聞き入る人
達でいっぱいでした。
(4月28日)



四月十二日、交野市老人クラブ連合会第十四
回総会が福祉センターで開催され、めでたく金
婚式をむかえられた十組の夫婦に、同連合会か
ら座布団が贈られました。



5月1日、私市会館がオープンし、同会館内の
住吉殿では第一組目の幸せなカップルが誕生しま
した。どうかいつまでもお幸せに。



お母さん教室に参加しよう

0才〜3才の乳幼児を育てられ
ているお母さんを対象に「お母さ
ん教室」を開催します。

五月から来年の二月まで、乳幼
児の健康管理、乳幼児のおやつ、
離乳食、冬を迎えるために、乳幼
児の話しかけ、年間の反省等のテ
ーマで講習を行う予定です。

家庭児童相談を 利用ください

四十七年四月開設の家庭児童相
談も今年で三年目を迎えました。
児童についてのあらゆる相談に
応じています。

この二年間では、ことばの遅れ

心臓病やその疑いのある人々に無料検診

全国心臓病の子供を守る会大阪
支部では、心臓病やその疑いのあ
る人々のために無料検診を予定し
ています。

また、いろいろな心配ごとの相
談も受け付けますのでおこし下さい
○日時 五月二十六日(日)

投票区の区域変更

幾野は第二投票区へ

去る一月二十一日住居表示によ
り「幾野」となった区域は、第一
投票区及び第二投票区の区域にま
たがっていました。幾野全域を
第二投票区の区域に変更します。

投票区名	区 域	
	新	旧
第一 投票区	大字倉治	大字倉治 幾野の一部
第二 投票区	大字郡津 幾野	大字郡津 幾野の一部

○場所 午後十二時半から。
枚方市民会館地下「小ホ
ール」
○問合せ先
枚方市三栗二丁目一〇一七七
全国心臓病の子供を守る会
枚方ブロック 長谷川寿子

産休

補助教員

募集

市立小・中学校の産休補助教員
を募集しています。

資格

○小学校一級、同二級、中学校理
科一級、同二級のいずれかの免
許状を所有していること。
○学校教育法第九条の欠格条項に
該当しないこと。

○健康であること。

申し込み、その他詳細について
の問い合わせは、教育委員会学
校教育課まで。

警察官

募集

★受験資格

四月一日現在で十八歳以上二
十八才未満の男子で、大卒又は
高卒程度の学力を有する人。

★選考日

五月二十六日、二十七日。

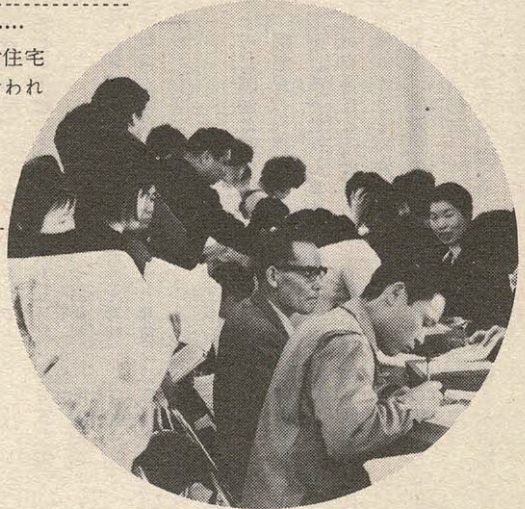
★受付期間

五月十八日まで、なお、選考
当日でも受けつけます。

★問合せ先

大阪府警本部警務課採用係まで
大阪府警本部警務課採用係まで
電話(九四三)一三三四 ま
たは、最寄りの警察署、派出所
まで。

ようこそ交野へ……
4月3日・4日府営住宅
藤が尾入居受付が行われ
ました。
新しい住居で
楽しい家庭生活
が始まります。



交野の民謡を集めています

交野のまちに、古くから歌われてきた、民謡やわらべうたの中には健康的で明るい、当時の生活がよく現われているものが多くあります。

これが私たちの「ふるさと」だといふ感じが、素朴なこれらの歌から感じられます。

ここに、わらべうたの一つを紹介しましょう。

昔から私部は瓦所で「上の山」という所から良質の粘土が出た。私たちの知っている瓦屋さんでも、げんべ、またべ、浅工門、屋根市がある。

お寺やお宮さんの境内で、おばあちゃんに連れられた孫が、じょうめん砂をつくった。

じょうめん砂を小さい掌に盛り上げて、上からポンポンたたく。

そつと掌を抜くとその跡に小さい釜ができた。

げんべの釜たき
いつでける
あいさの朝まで
まってんか
まってんか

口々に歌いつがれてきた交野の歌を集め、いま一度交野のまちを自然を見直していきましょう。

交野の古い歌をご存知の人は、どんな歌でも結構です。

大切に残しておきたいので、社会教育課までお知らせください。

さる3月17日④、福祉センター前から交野駅前までの道路約500mの、清掃を「まちを美しくする運動推進協議会」(婦人青年部会) 約十数名で行いました。

毎日、私たちが通勤、通学その他日常生活に通う道です。

ゴミを捨てないようお互いに注意しましょう。



家ぐるみ町ぐるみ 日赤募金に 協力を!

新緑の五月は赤十字運動増強の月です。

「家ぐるみ、町ぐるみ」みんなそろって募金運動にご協力をお願いします。

詳しくは福祉事務所まで問い合わせてください。

表札の販売業者に 注意ください 交野郵便局

郵便局では、従来からみなさんの大切な郵便物を正確に配達するため、各戸に表札を掲出していただくようお願いしていますが、最近あつかも郵便局と関係があるかのようなまぎらわしい言動、服装でなれば強引に表札を売り歩いて

いる業者があり、局にも苦情が寄せられています。

こうした販売活動をしているセールスマンと郵便局は全く関係がありませんので、十分ご注意ください。

府の無料法律相談 月々金まで開設

府民相談室では従来、毎週三回無料法律相談を実施していましたが、四月から毎週月々金曜(休日は除く)の午後一時〜四時まで、府庁内府民相談室で行っています。

来談者に限り午前十一時から受け付けます。

委任状の収入印紙 が五十円にアップ

印鑑登録・廃止届や印鑑証明の請求のとき、本人ではなく代理人が来られる場合は、本人自筆の委任状が必要です。

委任状に貼付する収入印紙は、従来、二十円でしたが、印紙税法の改正により五月一日から五十円に変わりましたのでお間違いのないようにお願いします。

二九へのいたずら 電話おことわり



善意銀行

「はい、こちら消防署です」

「あのね、お家が燃えているから来てください。」

「お家はどこですか? お名前は?」

「ガチャン。」

私部婦人会から心身障害児のために二万円を、また寿福会から一万円を寄附していただきました。

この暖かい善意に厚くお礼申し上げます。

自然保護に活躍されています、ま

今年の一月十七日から五月二日までに、百五十一名の自然環境保全指導員が知事から任命されました。本市では、地域の約半分が山地であることから、土地に明るく、自然に対する豊富な知識をもち、熱意と指導力のあるつぎの三氏の人が任命され、活躍されています。雲川五郎氏（倉治）朝来忠雄氏（私市）大中政夫氏（星田）



指導員は、少なくとも月に二回は主に山を歩き自然の状況に注意して、土砂の崩壊や自然破壊に目をひからせたり、自然保護思想の高揚に努めておられます。さる四月二日、指導員の人々を

滞納が増えれば国保がピンチ

最近、医療費等の値上げにより国保事業の運営が困難になってきています。

それに加え保険税を滞納されれば、ますます財政が悪化します。滞納は絶対にしないようにしましょう。

ご承知のように国保で医者にかかった場合、医療費の三割は自己負担、残り七割は市が負担します。しかし、市の資金にも限度があり、医療費が増えたとその資金が不足し、やむをえず保険税の引き上げを招くこととなります。四十五年度から本市の国保加入者一人当り医療費平均月額額は次の

とおりです。

四十五年度 一五五二円
四十六年度 一七四七円
四十七年度 二二〇二円
四十八年度 二四四五円（見込）

このように医療費が増加の一途をたどっており、本市の国保財政はピンチです。

安い保険税で健康を保つには医療費の無駄になることは避けるとともに、保険税を納期までに必ず納めるようにしてください。滞納者の根絶を図るため年度末滞納整理を実施します。被保険者の皆さんの協力をお願いします。

＝ 国民健康保険 ＝

次のようなときは、世帯主は14日以内に手続きをしてください。

こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保加入	
転入してきたとき	印かん
職場等の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
出生のとき	印かん、被保険者証、母子手帳
生活保護を廃止されたとき	印かん、被保険者廃止通知書
国保喪失	
転出するとき	印かん、被保険者証
職場等の健康保険に加入したとき	印かん、両方の被保険者証
死亡のとき	印かん、被保険者証
生活保護を受けたとき	印かん、被保険者証、保護決定通知書
市町村内で住所がかわったとき	
世帯主や氏名がかわったとき	印かん、被保険者証
世帯合併、世帯分離	
保険証をなくしたとき	印かん
子弟が修学で他の市町村に転出するため、別の被保険者証が必要とき	印かん、在学証明書
出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の被保険者証が必要とき	印かん

山はおこっています！

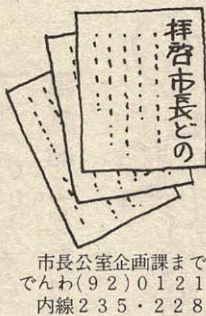
心ない人のために何の罪もない人達を傷つけているのが山に堀られた大きな穴。どうやら山が、「ヤマイモ」堀りに業を煮やしているようです。山の幸、海の幸は人間に与えられたものではありませんが、人

間の幸、海の幸は人間に与えられたものではありませんが、人

自然保護について

意見をお寄せください

すでにご存知のとおり市の基本構想で豊かな自然に恵まれることの良さを掲げ、交野の緑は、市民のため、府民のために何としても守らなければならぬ貴重な財産であり、適切な計画と管理のもとに



徹底して保全しなければならないことをうたっています。山の緑と農地を含めた里の緑をいかにして守っていくかについて研究、検討を進めています。生業とする立場から、利用する立場から、いろんな観点からのご意見をお待ちしています。

貸し出します



春風が暖かく感じられるころになると、道路は雑草が茂り路面を包むほどになり、害虫のすみかとなります。また溝では、汚水物が悪臭を放つようになります。これらを除くために、地区で居住周辺の清掃等を行われるときは、企画課で左記の清掃用具の貸し出しを行なっていますので利用ください。

スコップ 五十本 ・ くわ 二十八本
万能くわ 十本 ・ 一輪車 三台
竹ぼうき 五十七本 ・ レーキ 十本
チリ取り 二十五個 ・ パケツ 十五個
火ばさみ 十本 ・ カマ 二十本
移植こて 二十本
問い合わせは企画課まで。

し尿汲取券の取扱いは

清掃課では、し尿収集業務内容の充実を計るため、汲取券の取扱いには適切な指導に当たっていますが、市民の皆さんも次の事に協力をお願いします。

○ 汲取りは原則として月一回ですが、市では二か月に三回実施するよう指導しています。

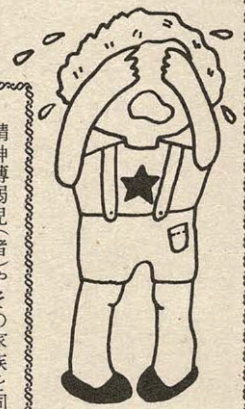
○ 汲取券も三分綴りであり、A券、B券、C券の順に手渡してください。

○ 汲取りなしに業者が汲取券を回収した場合は清掃課までご連絡ください。

○ 券には住所、氏名を明記し、捺印してください。

精神薄弱児に正しい理解を

(その1)



これから数回にわたって、精神薄弱児(者)について述べていきたいと思います。

精神薄弱児とは...

精神薄弱児(者)やその家族を同情的に、いたわってあげようとする人が増えてきていることも確かですが、たんに「かわいそうだ」とか「あわれだ」を感じるだけならそれは精神薄弱児(者)をほかの全ての人間と全く同じ存在だと認めていないこととなります。

社会の人々が偏見をもったり、差別視したりするのは、精神薄弱児(者)のことを正しく知らないためです。

ただ、その遅れた状態が一時的な子どものことは、ふつう精神薄弱児とはいきません。

精神薄弱児は知恵遅れの状態が

これら数回にわたって、精神薄弱児(者)について述べていきたいと思います。

精神薄弱児のことを、ちえおくれの子とも言いいますし、精神発達遅滞児ということもあります。主として頭のはたらき(知能)ものの名前を覚えてたり、計算したり、すじみちを立てて考えたりあるいは想像したりするはたらき——が年齢とともに進歩していきかない状態にある子どものことです。

長期にわたって続いていくため、適切な指導をしないと年齢にふさわしい社会生活を送ることも、また、おとなになった場合、職業につくこともむずかしくなります。

しかし頭の働きが完全に止まってしまうことはほとんどありません。ですから、その子どもに適した指導を行えば、その子どもなりに能力をはびいていきますし、そのうえ生活していく環境が子どもの進歩を援助するようにつくられている場合は、社会生活を立派に送ることも、また職業につくこともできます。

子どもと一緒に、家族みんなが力を合わせて、一歩でも二歩でも前進することです。

いついかなるときでも、心身ともに健康であることは、人生の最大の幸福である。

私たちは常にどんな環境にあっても、健康であり優れた体力の持主となって、自信のある生活を営むために努力しなければならない。犬の寿命を一例にあげれば、曲馬団で飼育されている犬が最も長く、自由三味で育っている犬が最も短い。その次が家庭で大切に飼育されている犬だといわれている。近年における日本人の寿命は犬の寿命の約10倍である。

毎日毎日楽しく愉快に生きてこそ幸福が訪れるのである。そのためには、自分の健康保持について再検討したうえ、スポーツを日常化して生活の中に組み入れることが必要である。

そこで毎月家庭でできる簡単なスポーツを紹介し、勧誘していきたい。

交野市体育指導員 西田 保

幸福への誘惑

いつも健康であるために

② 地区住民に対する差別的偏見を根絶することが必要である。

このためには、学校教育、社会教育を通じて同和教育の徹底をはかるとともに、人権擁護活動を活発に展開しなければならない。

なおこの場合、部落差別は古い因習や迷信と無関係ではあり得ない。

したがって、

このような弊風を温存する非合理的な強い、おくれた地域社会の体質を改善し、その近代化をはかるために適切な対策を講ずることがきわめて大切である。

③ 同和教育を社会開発および経済開発の中に正しく位置づけ、前進する日本の政治態勢の中でその解決をはかる必要がある。

たとえば多年の懸案である生活

同和対策審議会答申(その三十二)

善し、地域にからむ差別的偏見をなくすことである。

すなわち、住むところが違うという意識を醸成する劣悪な環境を改善することは、社会福祉の充実、経済生活の確立及び教育水準の向上などの諸施策の基礎となるもので、特に重要な意義をもっているが認められる。

① 立地条件の改善

部落が劣悪な生活環境におかれている原因は、河川敷、堤防下、崖の上、谷間、低湿地、浜辺といったような大風雨や豪雨によってたちまち災害を受けるようなことが多いからであり、中には人間の住むところではないといったような地域もみられる。

すなわちこのような居住地域については、その実態を調査し、抜本的に改善する対策を樹てることが認められる。

体力要因分類	運動と内容(個人処方)時間・回数	運動と内容(グループ処方)時間・回数
I. 筋力		
1. 上肢	① (負荷を多くして回数を少なく) 伏臥腕屈伸(女) 足を高くする(男) (できない者は膝つけ)	④ 腕の屈伸
2. 下肢	② 片足膝屈伸	⑤ 足屈伸
3. 軀幹	③ 脚上げ さ、舟	⑥ 体引き上げ
II. 筋持久力		
1. 上肢	(負荷を軽くして、回数を多く) ⑦ 膝立伏臥腕屈伸(女) 伏臥腕屈伸	⑧ 腕屈伸
2. 下肢	④ しゃがみとび 40cm以上	⑨ 互いに片脚を上げた方を持ち合って脚の屈伸
3. 軀幹	⑤ 上体起し(間脚) 両ひじと脚をつける	⑩ 上体起し(組)
III. 敏捷性		
1. 上肢	① 両手開閉 ② 頭上手打ち ③ 連続 10秒 ④ 両手前掌打ち ⑤ 両手後掌打ち	⑥ 手押車 10秒
2. 下肢	⑦ 前後、左・右とび 30cm 10秒	⑧ 前後走 5m・10秒
3. 軀幹	⑨ パービー運動 10秒	⑩ とび越え、くぐり抜け 10秒
IV. 柔軟性		
1. 上肢	① 肩関節の運動 (1)両手を肩幅で壁につける (2)両足は手の長さだけ壁からはなれ大きく横に開く (3)両手と頭との距離を計る)	② (互に肩を押さえる)
2. 下肢	③ 股関節の運動 (両足の距離を計る) 左右 前後	④ 脚前後で手をささえる
3. 軀幹	⑤ 前屈して足首つかみ ※立位前屈体捻転(床上cm)	⑥ 上体そらし 体前上げ
V. 心肺持久性		
1. 全身	⑦ 持久走 800m (女) 1,000m (男)	⑧ 持久走 800m (女) 1,000m (男)
VI. 瞬発力		
	⑨ 前後立幅とび ⑩ 左右立幅とび	⑨ 前後立幅とび ⑩ 左右立幅とび



私のふるさと

倉治 松本 誠



親父の勤務の都合で、幼い時から転居を重ねた私にとって「ふるさと」とは何であろうか。

本籍地がふるさとか。(しかし一度も住んだことがない)

子供のとき学校に通った土地がしかしそれも途中で転校している。

一方、交野へ来てからを考えてみるともう二十三年になる。

その間、大病と父の死、結婚、子供の誕生等々を経験し、その舞台となった家のあるところ、自己にとって一生の出来事の過半につながる土地であって、その上半生にも近い年月の積重ねがある。

一体これを除外して、果して私に「ふるさと」と呼ぶ土地があるのだろうか。

私のふるさととは交野ということにならざるを得ません。

そこで「おらが国さ」の自慢話になる段取りですが、交野の人情や文物、伝統と歴史等について

は、土着の先輩方におまかせして新米の私は「代々古くから住んでおられる人々と、最近近郊都市になつてから移住された新しい人々との、ちょうど中間的な立場という意味では、私達は新米と呼ぶより「中米」というべきでしょうが——その「中米」の感想を少々述べてみたいと思います。

私が初めて当地に来たときの第一印象は、そのすばらしい「地相」についてでした。

阪神間では芦屋が高級住宅地だといわれていますが、天与の地相という点で交野はそれとまさに比肩するものがあると思います。

その良さを活かすか殺すかは、「地方自治体」住む人」次第です私が見た頃は、今と違って片町線がようやく長尾まで電化されたばかりで、長閑な田園風景が一面に展開していました。

すっかり変化しました現在でも、なお鮮かに思い浮ぶのは、当時早春寒気未だ厳しい頃、家の周囲の古木の梅林から匂う花の香りや、窓辺や三尺の枝にさえずる鶯の声、続いて桃畑の一面のピンク、それ

は、土着の先輩方におまかせして新米の私は「代々古くから住んでおられる人々と、最近近郊都市になつてから移住された新しい人々との、ちょうど中間的な立場という意味では、私達は新米と呼ぶより「中米」というべきでしょうが——その「中米」の感想を少々述べてみたいと思います。

私が初めて当地に来たときの第一印象は、そのすばらしい「地相」についてでした。

阪神間では芦屋が高級住宅地だといわれていますが、天与の地相という点で交野はそれとまさに比肩するものがあると思います。

その良さを活かすか殺すかは、「地方自治体」住む人」次第です私が見た頃は、今と違って片町線がようやく長尾まで電化されたばかりで、長閑な田園風景が一面に展開していました。

に桜が咲き添えるまもなく、葉の花の黄色が田畑を埋め、風薫る初夏の頃ともなればみかんの花咲く香りや、夕方駅からの帰り歩きながら、いくらかでもつかめた無数の蜚等、数えるにいとまない程ですすばらしい自然でした。

我国は近年著しく発展変貌を遂げました。

その間にあって国民の最大関心事は「この発展にいかんして遅れを取らないか」ということになったと思います。

「開発」ということは最大の善でありました。

しかし交野はこの変化の波からや、取り残されてきた感があります、これは実に天の恵みであつたと思います。

急激な、一方的な開発がいかなる結果を招来するかは現今いたる所で見られるとおりです。

交野市は、市の目標を田園都市に置いて、調和のとれた発展を目指している」と市長の施政方針にもありました。

たいへん良いことだと思ひますこの市の方針が、単なる作文的構想に終わることなく百年の後の交野を目指した着実な将来計画の中にしっかりと骨格を据えることを希望すると共に、私も「中米」市民の一人として自分が戦前から戦後にかけての、数多大都市近郊の変遷を身をもって体得して来た経験の中から、わが「ふるさと交野」の為に、お役に立て得るものがあるならば喜んで協力致したいと思つて居ります。

牛まわし石

神宮寺の東南から交野山(麿岩倉開元寺)への登り道が始まる。前方の谷から里に向つて扇状地が伸び、耕やされて果樹園となりその北と南に道がある。

このあたりは坊領と呼ばれていて、開元寺があつた頃の寺領の中に残つた地名だろう。

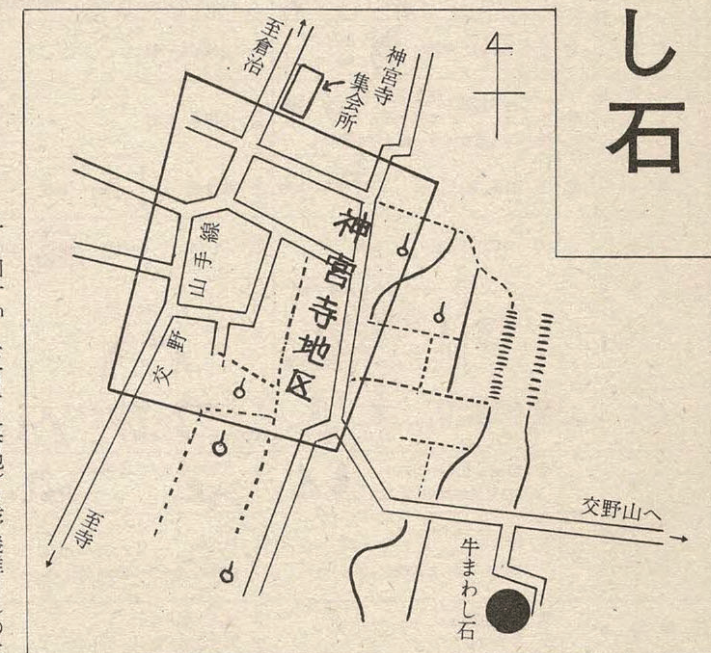
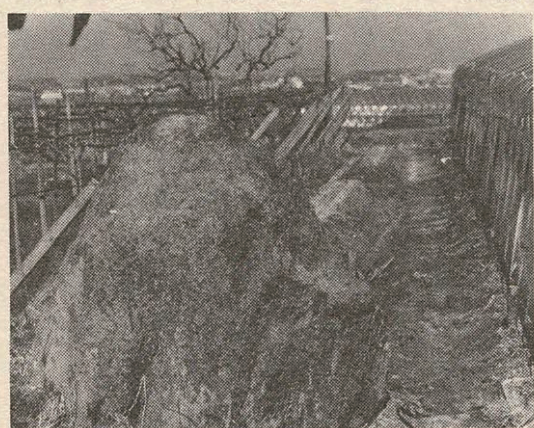
「天平時代開元寺跡」この史標からちよつとくねつて、五〇mも上ると登山道から右へ直角に折れて南側の道と交わる。

こ、から少し上つた道の南側「イチゴ」の真赤にうれたビニールハウスが二棟、この西側「ビワ」の樹の西側に「牛まわし石」がある。

昔、牛は農家の家族の一員、家の宝であつた。

正月二日は「地祭」、大地に感謝すること、牛が健康でありますようにとの祈りをこの石の周囲に牛を廻すことにしている。

この石を注意してみると、高さ



一、四十cm、裾廻り五m十cmの自然石の上に灯明皿を置いたのだろ

うか、「ろうそく」を立てたのだろ

うか、そんな跡が七つほどある

牛はいなくなつた、里側の交野で神宮寺の頭が最後

なつかしくおもひ出された。

交野市文化財保護委員 奥野平次

趣味の「家庭園芸」



五月の庭づくり

五月に入るといろいろな植物が活発な活動を始める。

各種の花木、草花は開花し、暖地の樹木は新緑期に入る。

また、五月には「カッコウ」、「ホトトギス」等の南方系の渡り鳥も渡来してくる一方、四月に引き続きいて昆虫その他の動物の活動も盛んになり、園芸を楽しむ者の大敵害虫が発生し始める。

害虫が発生し始めるので、花壇や栽培場所を注意して見廻り、殺虫剤の散布につとめるようにする。

盆栽やシュロチク等の観葉鉢物には五月中旬に二回ほど追肥を施してやる。

大輪のバラの蕾は腋芽をかきとって一茎一花とする。

また、発蕾前にはバラクキバチの被害を受けるので、常に殺虫剤をうすく散布しておくようにする。

ペンケイソウ、ハマギク、ホトトギス、リンドウなどの挿芽、竹類の植え替えも今が適期です。

中旬

サンスベリア、ペゴニア等、葉挿しのできるものは今挿しておく。来年にはよい株になります。

ソテツ、シュロ等、ヤシ類の植え替えも五月中旬にやっしまいたいものです。

下旬

落葉盆栽類や庭木は旺盛な生育をする時期なので、盆栽の新芽は早めにつみとり、生垣の刈り込みマツの緑つみも適期です。

イブキ、サクラ等針葉樹の挿木も今がちょうどよく、遅く挿すと秋までに発根しないものが多くなります。

春に播いた草花の苗の移植

四月に播いた草花の種は発芽し生育を始めるので、よい苗を作るために移植をしてやる好期です。

移植の時期は種類によって若干差がありますが、大体大粒の種子のものは本葉が出はじめた頃、細かい種子のものは本葉が三〜四枚出た頃がよいようです。

移植をする時は掘り取った苗の根を乾かさないようにし、深植えにならないように注意するとともに絶対に子葉より深く植えないこと。移植直後は土と根がよくなじむ

ようにたっぷり灌水し、その後は乾かない程度に灌水する。

十日前後で活着するから、この頃に薄い肥料を与えると苗の植え痛みが少ない。

キクの挿芽

キクは五月上旬〜下旬にかけて挿芽する。

挿し方は開いた葉を四〜五枚つくように摘みとり、その下葉一〜二枚は除き、残った葉の葉先を三分の一ほど切り縮め、二十〜三十分水あげしてから、赤土、砂などの清潔な土に挿し、ヨシズなどをかけて半日陰にして管理する。

二週間目頃から発根しはじめ、二十〜二十五日頃新芽が伸びだしたら、苗床や鉢に植え替えて仕立てる。

五月に播く草花類

高温を好むアサガオ、ユウガオ、ルコウソウは五月上旬に、コスモス、ハボタン等の短日植物は、五月下旬から七月上旬頃までに播くようにするとよい。

また、純二年草のボーダカーネーション、ツリガネソウ等は秋播きより五月に播く方が株が充実してよい。

ダンピング・オフの予防

発芽初期の小苗が地ざわりよくさる病気で、地表面に発生した菌類によっておかしな葉が透とおって腐り、短期間に全滅することがある。

発生したら、一日も早く新しい土に植え替えたり、発生の状態によつては灌水をひかえ、直射日光にあて通風をはかり乾かし気味に管理するとよい。



短歌

とりどりの花見事なる庭ありて忙中忘れしばし立たずむ

窓下に沈丁句えば嫁や娘の春衣縫ふてのおのづとほぐれきぬ

日暮てにぶき日ざしも眼鏡ごしすかしながめる孫の遊ぶかげ

母助け背なの児日傘差してゆく交野の山は夏霞みして

菊井 幽堂

舗装路の人夫等人家の門により昼げするなり花眺めつつ

中野 千鶴

瀬戸海は波静かにて晴れ渡り名知らぬ小島の緑あざやか

厚主 ナカ

はらからのいさかい三とせ繰りかへし恨みは消えず野に果つると

奥野 喜子

飛び出しぬ鳥籠出でて大空に主の情も知らぬふりして

藤原 フク

狩猟講習会開催

(1)初心者過程

回数	期 日	時 間	学 科		場 所
			期 日	時 間	
第1回	6月3日(日)	午前9.30 午後0.30	6月11日(日)		大阪市東区法円 坂町10 大阪府農林会館 大講堂
第2回	同	午後1.30 午後4.30	6月19日(日)		
第3回	7月1日(日)	午前9.30 午後0.30	7月9日(日)		
第4回	同	午後1.30 午後4.30	7月12日(日)	午前9.30 午後4.30	
第5回	7月17日(日)	午前9.30 午後0.30	7月22日(日)		
第6回	同	午後1.30 午後4.30	7月26日(日)		
第7回	8月13日(日)	午前9.30 午後0.30	8月19日(日)		
第8回	同	午後1.30 午後4.30	8月26日(日)		

(2)経験者過程

期 日	時 間	場 所
5月28日(日)	午後1.00 午後4.10	守口市京阪本通2-56守口市市民会館

希望者は大阪府猟友会 (06-941-3113) か交野支部、上武勝氏 (92-8082) まで申し込んでください。

譲ります

どなたか家庭でタイプの練習等をされる人に、安い値段でお譲りします。

○邦文タイプライター (新品同様) 旅行には白木蓮に夕茜

○タイプ机○蛍光灯、その他備品 赤き靴白き靴子等青き踏む

希望される人は、郡津九九一 落柿舎の前に春田の残りあり

二七 平井優美子、九九一八 兼松 かねよ

午後五時以降にお願いします。

春寒く御在所岳に雪あれど色鮮かにつゝ花咲く

厚主 一江

卓球をやりませんか

本市卓球連盟では、卓球の練習を次の日程で行いますので、皆さん気軽に参加ください。

○日時 五月十九日(日)、六月二日(日)

午後一時から

○場所 第一中学校体育館

交野俳句会

日時 六月二日(日) 午後一時から

場所 福祉センター

出句 雑詠五句

四月の作品から

明けぬきて淡き空なり柳の芽

うづたかき鹿車の山や春の雨

色褪せし玄關幕や彼岸寺

水仙にまじる紫ヒヤシンス

旅行は白木蓮に夕茜

赤き靴白き靴子等青き踏む

落柿舎の前に春田の残りあり

兼松 かねよ

岩堂 幾二

福地 豊

森田 啓文

林 万智子

山本 富子

山本 吉利

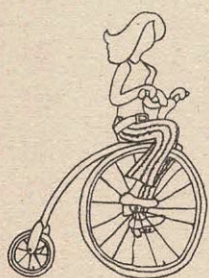
行事カレンダー

5/15(木)	巡回赤ちゃん検診(1.30~3) 私市会館 心配ごと相談(2~4) 福祉センター	29(木)	固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 永大B集会所
16(木)	総合市民相談 福祉センター (10~4)	30(木)	固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 星田労住集会所
17(金)	母親教室(1~4) 農協星田支店	31(金)	
18(土)		6/1(土)	
19(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	2(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
20(月)		3(月)	
21(火)	固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 私市会館	4(火)	
22(水)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9.30~10.30) 森集会所 (11~11.50) 寺集会所 (1.30~3) 私市会館 固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~12) 森集会所 (9.30~12) 寺集会所 (1.30~4) 天野が原集会所	5(水)	
23(木)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9.30~11) 郡津公民館 (1.30~3) 教育文化会館 固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 郡津公民館 園芸相談(1~4) 市役所緑化推進室	6(木)	法律相談(1~3) 福祉センター
24(金)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9.30~11.30) 福祉センター 固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 教育文化会館 母親教室(1~4) 農協星田支店	7(金)	巡回赤ちゃん検診(1.30~3) 交野会館
25(土)		8(土)	
26(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	9(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
27(月)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9.30~11.30) 星田出張所 固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 星田慈光寺	10(月)	結婚相談(1~3) 福祉センター
28(火)	固定資産税第1期分と軽自動車税定時分 (9.30~4) 交野会館 保健婦相談(1.30~3) 福祉センター	11(火)	交通事故無料相談(10~3) 福祉センター 保健婦相談(1.30~3) 福祉センター
		12(水)	
		13(木)	
		14(金)	
		15(土)	
		▶巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者 ▶家庭児童相談——火・水・金(祭日は除く) (10~4) 福祉センター ▶幼児教室——月・火・木(祭日は除く) (10.30~12.30) 福祉センター ▶肢体不自由児教室——月(1~3) 金(10~12) 福祉センター ▶児童相談——第2・第4木曜日 (10~4) 福祉センター	

おはようサイクリングに参加しましょう

5月の朝のすがすがしい空気を吸って、あなたも
市内をサイクリングしてみませんか。

先月予定していました「おはようサイクリング」
は、あいにく雨のため中止になりましたが、今回
は皆さんの参加をお待ちしています。



日 時 5月19日(日)

午前7時出発

午前6時30分受付開始

受付場所 市役所前

※小学生は父兄の承諾書が必要
です。

自転車の車種は問いません。
詳しくは社会教育課で問い合
わせください。

春の史蹟めぐり

見学場所——石塔寺、安土城、御上神社、常楽寺

会 費——1000円(弁当各自持参)

申し込み——5月17日から教育委員会、社会教育課
で受けつけます。

集合場所——農協星田支店前 8時
私市大松前 8時10分
私部住吉神社前 8時20分
倉治中角米穀店前 8時30分
郡津松木整形外科前 8時40分

※子どもの参加は遠慮してください

5月26日(日)

滋賀地方
をたずねて